

第4回安曇野市水道事業運営審議会 会議概要

- 1 審議会名 平成21年度 第4回水道事業運営審議会
- 2 日 時 平成21年10月6日 午後1時30分から午後2時30分まで
- 3 会 場 安曇野市豊科総合支所 上下水道庁舎 2階会議室
- 4 出席者 矢ヶ崎会長、磯野副会長、等々力委員、市川委員、藤原委員、松村委員、
務・委員、窪田委員、山崎委員、加々美委員
- 5 市側出席者 太田部長、中野課長、小松課長、高橋係長、水谷係長、斎藤係長
- 6 公開・非公開の別 公 開
- 7 傍聴人 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成21年10月8日

議事① 大口径基本料金の再シミュレーションについて

議事② 答申の内容について

議事③ その他(答申の時期、方法等について)

会長挨拶の後、審議に移る。

(資料に基づき事務局で説明)

会 長

説明をいただいたが、これについてご質問のある方はお願いしたい。

委 員

費用のところで支払利息があり、かなりの金額だがその基となる金額はいかほどか。
また、利率は何パーセントくらいを予定しているのか。
繰上げ償還も行っているとのことだが、あまりにも金額が多いので確認させていただきたい。

事務局

借入の総額ということか。

委 員

何に対しての利息かということである。

事務局

水道の場合は、建設工事を行うときには年に何十億円という費用をかけて行いが、手持ちの現金がない場合は、金を借りて事業を行うことになる。
今までのその借入金の合計金額である。

委 員

企業債と工事負担金か。

事務局

工事負担金は含めない。企業債だけに対する利息である。

委員

元金はどのくらいか。

事務局

現在約130数億円である。

委員

借りている金額の利子だけで安曇野市の水道職員の人件費以上の経費をかけて運営しているということになる。

こんなに借りているということは、市民から見て経営的には健全だと言われても、本当なのかという気持ちになる。

事務局

正確には約128億円であるが、この借入金というものは、合併以前のものである。

また、現在の手持の現金預金は約30億円である。

合併以前の5町村の財務状況によって金額の多少はあるが、合併後は、現金預金が約30億円あるのだから、新たな借り入れは実施せず、また、今までの借入金についても、繰り上げ償還ができるものは、償還をしていく方針で経営を進めてきた。

しかし、企業債の繰上げ償還については、制度の中で制約があり自由に行うことはできないため、経営健全化計画を策定して承認を受け、高金利の企業債を3年間かけて繰上げ償還や民間への借換えを行ってきた。

今年はその最終年度に当り、今年の繰上げ償還等が終了すれば、5%以上の企業債はなくなる。

3年間このような取り組みを続けてきた成果によって、市としての利益が大きく上がったという現状である。

それ以前は、苦しい状況であった穂高地区、エプソンの関係等で豊科地区及び堀金地区の料金改定を実施してきたという経過もあるが、合併した当時から比べれば経営は安定してきており、これからも安定した経営が見込まれるという状況となっている。

委員

資料の「当年度未処分利益剰余金」と、前回資料の「年度末補てん財源残高」との違いについて説明をいただきたい。

事務局

企業簿記のため分かりにくいと思う。

企業として単年度の利益・損失があるが、利益が出れば建設改良積立金や減債積立金に積み立てることができることになっている。

積み立てたことによって、結果的にはそれを取り崩して新たな建設事業を行うことができる。

もし積み立てを実施しなければ、未処分利益剰余金はそのまま繰越されて残され、どこかの時点で単年度の収支が赤字になったときに、取り崩して赤字を補てんするということになる。

よって、積み立てを行ったほうが建設事業等に使用できるということで、できる限り積み立てをしたいと考えている。

また、減価償却費と資産減耗費という科目で約9億3千万円あり、経理上ここに記載されているが、どこかに現金として支出しなければならないものではない。

ここに経理されているので、その分利益は少なくなるが、現金は残っているため、これが内部

留保資金となる。

内部留保資金は、貸借対照表等の財務諸表には載ってこない。

現金の内訳として積立金と内部留保資金があり、合わせて約30億円の資金があるということで理解いただきたいと思う。

資料で見ただけであればよく分かるが、支払利息は19年度には約4億円であったものが、新たな借り入れを行わず、また、高金利の企業債の繰上げ償還や借り替えを行った結果、30年度には半分以下になるという計算をしている。

今後、三郷の水源の転換等に十数億円かけなければならないが、新たな借入を行わなくても実施できるということで計画を立てている。

会 長

それでは、大口径については資料の統一料金でよろしいか。

事務局

大口径については穂高に合わせたらどうかという意見があり、本日の資料を作成した。

穂高に合わせた場合は、豊科と穂高の中間に合わせた場合と比べて約1500万円減収額が増えてしまうため、全体的には削減しすぎではないかと考える。

全体で1億円以下の削減幅で調整したいため、大口径については豊科と穂高の中間程度の金額ではどうかということで、本日決定をいただければありがたい。

副会長

これについては、前回私がお願いしたことであり、内容は理解した。

後は、該当する事業者等の了解が得られれば問題はないと思う。

一気に10倍に増えるということは影響が大きいと思ったのでお願いしたが、該当する者に理解していただければこれで良いと思う。

会 長

大口径は、前回も説明があったが、限られた事業所や公共施設がほとんどで、一般家庭には影響はないということである。

了承いただければ、統一料金についてはこの額で実施するというようお願いしたい。

(全委員賛成)

次に、答申の内容について事務局の説明をお願いしたい。

(資料に基づき事務局で朗読説明)

会 長

皆様のご意見をお願いしたい。

内容についてはいかがか。また、言い回しについてもお気づきの点があったらお願いしたい。

副会長

言い回しだが、3の「穂高別荘の水道料金の廃止については、この表現では別荘の水道料金を廃止してしまうと読み取れるので修正したほうが良いと思う。

事務局

「穂高別荘の水道料金については」ではいかがか。

会 長

ではそのように修正をお願いします。
それでは、原案に基づいて答申を作成いただくということをお願いしたい。

事務局

新たに付帯意見で記載したい事項があったら、連絡をいただきたい。
基本的にはこの形で進めて行きたい。

会 長

続いて、その他について。

事務局

答申の時期と方法ということで、基本的には、会長から市長に提出ということになるかと思うが、現在選挙中であり日程等については未定である。

については、いつ頃が良いかご意見をいただきたいと思う。

答申については、この案に承諾をいただいたと理解するが、今回までの協議でよいのか、次回最終的に承認という形にするのか、この点についても意見をいただきたい。

会 長

今回で決定ということになれば、次回(第5回)の必要はなくなるわけだが、いかがか。

後になって何か問題が出てくれば困るが、今回で良いということであればこの案のとおりに答申するというところでよろしいか。

(委員全員賛成)

会 長

それでは全員に了承いただいたということで、今回で決定ということにしたいと思う。

事務局

前回の答申は会長、副会長の2名で行っていただいた。

新市長が決定しても、今月中というわけにはいかないと思うので、調整して連絡するというところでよろしいか。

今後の日程について説明したい。

11月2日に経営戦略会議が予定されており、その中で統一についての話がまとまったということの説明したいと考えている。

そこで概略を理解してもらい、次は11月下旬頃に議会の全員協議会で議員にも説明を行い、理解が得られれば、3月の定例議会に条例改正を提出していくという段取りで進めていきたい。

12月の議会で順調にいかない場合は、再度調整ということになるが、了解いただければ問題ないと考えている。

会 長

承知した。

(会長から審議会では施設見学を実施したらどうかという提案が出され、11月中旬に実施することとする。)

部 長

ひと言お礼を申し上げたい。

合併前からの懸案事項であった水道料金の統一化について、スピーディーに審議をいただき、方針を決定していただき感謝する。

市民の日常生活に直接関係することであるので十分に周知をしていきたいと思う。

また、市民のためにも、健全経営に向けて職員一同頑張っていきたいと考えている。

今回4回という短期間に集中審議をしていただいたが、委員の任期は2年であるので、今後ともよろしく願いしたい。

会長挨拶により散会

以上会議終了午後2時30分